

総務消防委員会調査視察報告書

日 程	令和5年5月10日（水）～12日（金）
視察先 及び 調査事項	兵庫県養父市（10日午前10時～11時30分） ・ 移住定住の促進施策について
	愛媛県西条市（11日午前9時30分～11時） ・ 移住促進の取組について
	広島県三原市（12日午前9時30分～11時） ・ 持続可能な財政運営について
参加委員	西村正之（委員長）、尾関善之（副委員長）、小西洋一、仲井玲子、松田弘幸、山本治兵衛
調 査 概 要	
<p><視察に至る背景と目的></p> <p>本市においては、「移住・定住促進課」のほか、関係課による「移住・定住促進本部」を設置して、PRや移住希望者の相談対応、移住者の受入れサポートを行い、各種の補助制度も設けて移住・定住の促進に取り組んでいるところであるが、さらなる促進に向け、「住みたい田舎ベストランキング」において、近畿エリアの1位となっている養父市や、四国エリア2位となっている西条市の特徴的な取組を調査することとした。</p> <p>また、本市においては、総合計画の策定時に財政見通しが示され、議会として、財政面も含めた総合計画・実行計画の調査及び審査を行っているが、人口減少等に伴う税収の減少が見込まれる中、持続可能な財政運営の観点から、中長期の財政計画や運営方針を明らかにしておく必要があると考えるため、それらを実施している三原市の事例を調査することとした。</p>	
<p>【養父市】</p> <p><対応いただいた方></p> <p>養父市議会 議長、副議長、事務局職員 養父市 市民生活部やぶぐらし・地方創生課 課長、主幹</p> <p><調査事項に関する説明の概要></p> <p>養父市では、総務省が定義する「関係人口」と「定住人口」の間で、関係人口を一步前進させて、地域活動にも参加する人々を「つながり人口」と呼び、市内在住者との協働により、魅力的なまちづくりを展開し、移住定住の可能性を高めていくこととしている。</p> <p>補助金等は、大きく分けて、住宅、就農・就職、子育ての支援制度がある。</p>	

住宅支援制度としては、新築・改築の奨励金、空き家購入や民間賃貸住宅入居奨励金のほか、空き家の改修等に対する補助金、新婚世帯の住居費・引越費用に対する補助など、全部で10の支援メニューを設けている。

就農・就職支援制度としては、国家戦略特区の指定により、農地を取得しやすくしたり、企業が農業に参入しやすくしたりすることで、農業をしやすい環境を整えている。新規就農の研修支援給付金や経営開始資金の交付なども実施している。

また、個人や事業者が起業する新規創業の経費に対する補助金、UIJターン起業家の新規事業や新事業展開に対する補助金が活用できるほか、商工会が運営する企業支援センターや、養父市が100%出資する「やぶパートナーズ株式会社」によるサポートもある。

子育て支援制度は特に手厚く、「切れ目がない」というより「隙間がない」支援を実施している。

不妊治療費助成、新生児聴力検査費助成、乳幼児期から高校生までの医療費の無料化、保育料の負担軽減など、安心して出産・子育てができるよう支援している。

また、給食費の負担軽減や通学費の補助、大学等へ進学する若者への支援など、成長に応じたサービスで、安心して子育てができる環境を整えている。



養父市の子育て支援制度

これらの支援制度を利用した移住の実績は、令和3年度で65件、133人、過去5年間では、245件、530人となっている。

効果としては、下記の点が挙げられる・

- ・ 移住定住支援+就農就職+子育て支援=「養父市」の周知が進んでいる。
- ・ 移住定住の様々なニーズに対し、市の制度がマッチし、利用され、その成果として実績につながっている。
- ・ 経済的な支援に加え、人的サポートも充実させ、移住定住前後の不安感、孤立感解消につながっている。

- ・ 移住者の声をしっかり聴き、課題等を把握し、その後の養父市の制度改善・充実につながっている。

- ・ 地域おこし協力隊（経験者含む）の活動にも波及・展開し、相乗効果が表れ始めている。

課題としては、以下のような点が挙げられる（一部抜粋）。

- ・ 移住定住希望者が望む仕事がない、市内や近隣市町で少ない（求人はあるが、職種、収入、就労条件等が合わない）。

- ・ 40～50代の相談者が多い中、利用できる住宅支援制度が限定される。

- ・ 購入・賃貸物件が少ない。

- ・ 移住希望者の低予算化で不成立となるケースがある。

- ・ 移住後のギャップが多様化（交流、交通、医療、買い物、仕事など）している。

今後は、移住者間の交流促進・組織化、空き家のさらなる活用、海外からの問い合わせ対応に取り組み、「つながり人口」の増加や、移住定住の促進につなげていきたい。

<委員の所感>

- ・ 出会いから結婚、妊娠、出産、保育料、給食費、大学進学などに対し、まさに「隙間のない支援」が行われている点に感心した。

- ・ 新築奨励金、賃貸住宅入居奨励金、U・Iターン奨励金等が多く活用されており、特に、若い世代が住宅関連の支援制度を活用されているという点で、人口増加にもつながっていると考えられる。



- ・ 地方では、どうしても希望する仕事が少ない、収入が少ないなどの課題はあるものの、満足度は高いということが実績から伺える。

- ・ 国家戦略特区の指定により農業をしやすい関係を整え、「農のある暮らし」を提案していることが特徴であるが、企業支援センターによる相談支援や企業者支援制度も設け、熱意と意欲のある起業家の挑戦を支援するなど、働く場の創出にも力を入れている点が参考となった。

- ・ 様々な支援制度やサポートにより、移住者が移住者を呼ぶ好循環が生まれている点は、特筆すべき成果であると考えられる。

- ・ 移住定住をすぐに求めるのではなく、交流人口を増やしながらか関係人口や地域とのつながりを作っている点がポイントだと思う。
- ・ 限られた予算から農業、福祉、子育ての分野に大きく配分し、満足度や移住への関心が高まっているものと思われる。

【西条市】

<対応いただいた方>

西条市議会 事務局長等

西条市 市民生活部移住推進課 課長、専門員兼移住推進係長

<調査事項に関する説明の概要>

西条市の将来推計人口は、2015年の108,174人から、2045年には78,307人になるとの推計。

消滅可能性都市と同様の定義を用いて小学校区別に検証すると、25校区のうち、15校区が消滅の可能性があるとの結果になった。

自然減を食い止めるには時間がかかり、市独自にできることは少ないため、社会減に歯止めをかける転出抑制と転入促進に重点を置いている。

移住定住施策の特徴的な取組は、以下のとおり（一部抜粋）。

- ・ 「LOVE SAIJO」サイトによる移住促進情報の発信

移住検討者にシティプロモーションサイトを兼ねる「LOVE SAIJO」のファンクラブに登録していただくよう誘導し、メール等での移住相談や、メルマガによる移住情報（移住フェア・セミナー）の発信をしている。



移住定住サイト「LOVE SAIJO」

- ・ 東京・大阪での移住フェア出展

愛媛県が実施する東京・大阪での移住フェアに出展し、移住検討者との面談から実際に西条市に来ていただくアテンドサービスにつなげている。

- ・ 西条市単独での移住セミナーの開催

東京・大阪で市単独の移住セミナーを実施し、参加者の中から西条市がターゲットとする若者・子育て世代で移住の確度が高い方を移住体験ツアーに招待している。

・ 移住体験ツアー

観光スポットを訪問するのではなく、自分が移住後にイメージする生活に近い人に会いに行くツアーで、移住検討者のニーズに合わせて、生活、子育て施設、仕事、居住などアテンド先を選定して実施する完全オーダーメイド型で実施している。

移住施策の効果・実績として、2017年度に106人であった移住者が、2021年度には1,177人と約12倍に伸びた。

国勢調査においても、人口減少抑制の効果が見られた。

西条市の移住施策は、「人と人をつなぐ」ことをコンセプトに事業を実施しており、移住検討者一人一人に合った「良き相談者」をナビゲートしている。

移住の際には、移住前からの知り合いがいる、移住者同士のネットワークやコミュニティがある状態で生活がスタートし、しばらくすると、そのネットワークやコミュニティがどんどん広がる環境となっている。

さらに、移住体験ツアーなどで、今度は先輩移住者として、次の移住検討者にとっての良き相談者となる。

移住者が移住者を呼ぶ好循環が生まれている。

まずは、西条市を知ってもらうことが必要で、そのためのプロモーションが重要であると考えている。

人口減少が進んでいく中、関係人口の創出や地域の活性化を図るため、知名度を上げていくようなプロモーションの推進とともに、多方面からアプローチし、移住・定住者の増加に向けた施策を進めていきたい。



<委員の所感>

- ・ 西条市独自の「自治政策研究所」を立ち上げ、地域別の将来推計人口等の分析がなされていることに感心した。
- ・ 社会減の対策に重点が置かれており、若い世代への訴求力としては、専用サイトでの情報発信、都市部での移住セミナーへの参加などが効果的であると感じた。
- ・ 温暖な気候と、多数の大企業の立地による雇用の充実もあるが、移住者

の数が、5年前の12倍に伸びているということに驚き、学ぶべき点も多くあると感じた。

- ・ 見学に来られた方の心をはっきりと掴むオーダーメイド型の移住体験ツアーが効果的であると感じた。
- ・ 医療費無償を含めた子育て支援が充実している点と、企業誘致・企業支援に力を入れることによる働く場づくり、そして、それらを効果的にPRする情報発信を積極的に行われている点が成果につながっていると思う。
- ・ 婚活支援により移住促進につなげる取組も注目すべき点である。



【三原市】

＜対応いただいた方＞

三原市議会 議長、事務局職員
三原市 財政課 課長、係長

＜調査事項に関する説明の概要＞

三原市では、総合計画の基本計画の計画期間に合わせる形で、財政の健全化を前提に、より重点的、効果的かつ効率的に事業を推進していくため、10年後を見据えながら、5年後の財政指標の改善などの目標を掲げ、財政運営方針を策定し、ホームページでも公開している。

現在は、令和2年度から6年度までの財政運営方針に基づいて進めており、目標値としては、以下のとおり掲げている。

- ・ 建設地方債残高
目標値：300億円以下（令和6年度決算）
- ・ 実質公債費比率
目標値：8.0%以下（令和6年度決算）
- ・ 財政調整基金現在高
目標値：50億円以上（令和6年度決算）
- ・ 経常収支比率
目標値：93.0%以下（令和6年度決算）

また、毎年6月に、議員全員協議会において、向こう5年間の財政計画について説明している。

目次	
推計の条件等	3
表1 総括表	6
表2 歳入	8
表3 歳出	10
表4 地方債現在高	12
表5 基金現在高	14
表6 標準財政規模	16
表7 経常収支比率	18
表8 実質公債費比率	20

財政計画の目次

内容は、財政運営方針の「中期財政収支見通し」の部分と同じ内容を示しており、歳入歳出のほか、地方債現在高、基金現在高、標準財政規模、経常収支比率、実質公債費比率の見通しについて説明している。

「財政計画」という名前ではあるが、「推計」である。

令和5年度の当初予算を紹介すると、一般会計は489.6億円で、特別会計・企業会計を合わせた総額は778.9億円。

市税収入は、市民税52億円、固定資産税67億円など、合計137億円。横ばいの状態である。

主な歳出事業としては、乳幼児等医療費助成事業、出産・子育て応援給付金事業、子育て世帯家事支援事業など「子ども・子育て支援」に7.2億円。

女性活躍支援事業、仕事体験提供事業、プログラミング教育推進事業など「教育・人づくり」に8.0億円。

地域共生社会推進事業、ひきこもり相談支援事業、障害者就労推進事業など「多様な人々の参画・活躍の後押し」に1.8億円。

デジタル業務改革推進事業、スマート農業支援事業など「継続的な視点」としてのデジタル化の推進に5.0億円。

清掃工場維持管理事業、芸術文化センター長寿命化事業など「基盤づくり」としての公共施設マネジメントの推進に52.2億円を充てている。

3 多様な人々の参画・活躍を後押し

■ 地域共生社会推進事業【拡充】 1,970万円 備後地域初

既存の分野別(高齢・障害・子ども・生活困難)制度では対応できないサービスの狭間や、複合的課題がある事例に、地域共生センターが中心となって多機関協働で対応する事業を実施

委託先:社会福祉協議会(社会福祉士等を新規に3名配置)

【地域共生センター】
社会福祉協議会

①多機関協働事業
課題の整理、支援の方向性検討、役割分担

②アウトリーチ支援事業
支援が届きにくい人への訪問等支援

③参加支援事業
社会とのつながりに向けた支援

複合課題
制度的狭間
公的サービスのない分野

誰一人取り残されない社会

予算審議資料(目的別)119ページ
地域共生社会推進事業
2,772万4千円の内数
<担当課:高齢者福祉課>

予算の記者発表資料

全国的な傾向である生産年齢人口の減少のほか、普通交付税の合併算定替えの終了などにより、引き続き、厳しい歳入環境が続くものとの予測される。

行財政改革にも限界があり、持続可能とするためには、サービス量を減少せざるを得ないが、サービス量と満足度は、必ずしも正比例しないと考えており、「納得」を得る努力が必要である。

そうした意味から、各種の説明資料にも力を入れるようにしている。

<委員の所感>

- ・ 毎年6月の全員協議会で、財政計画について執行機関から説明を受ける機会を設けており、市町村合併の際に、合併特例債の活用方針等が市議会における重要な議題であったことが契機であろうと推察するが、財政計画は、今後も重要な議題であると考えます。

- ・ 3月定例会における予算審議とは別に、当面（少なくとも5年先）の財政計画について説明を求め、議会としても確認・議論する場が必要であると考える。
- ・ 定期的に財政計画を示してもらうことにより、財源確保への提案や、支出・事業の効率化等の明確な提案もできるのではないかと感じた。
- ・ 財政計画により、行財政改革の必要性や方向性も把握しやすいと思う。本市でも取り入れるべきで、次期としては、9月定例会後、翌年の予算要求時期までに速やかに示されるのが望ましいと考える。
- ・ 歳入面において、交付税等に影響のないふるさと納税に力を入れておられるようであり、ふるさと納税は、地域産業振興や情報発信にもつながる有効な施策であると考えている。
- ・ 令和3年度の将来負担比率を本市と比べると、三原市が34.0%、本市が92.8%と大きな開きがあるが、基金として残すのか、将来負担比率を下げるのかは、それぞれの市の方針もあり、議員としては、多元的に決算を見るのが大切であると改めて思った。
- ・ 財政計画の中で、収支がマイナスのまま続く見込みとなっていたが、市民が不安に思うことにならないかと危惧するほか、議会としても収支の改善を求める必要性と、マイナスの収支を受け入れた説明責任も果たす必要があると考える。



<視察を実施した効果等>

いずれの市議会の取組も、本市議会の取組の参考となる部分があり、委員からも本市議会で取り入れるべきとの所感が寄せられていることから、今後、本委員会において議論していくこととしたい。